

環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に反対する意見書

政府は、昨年１１月「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、貿易自由化を柱とする環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）について、「関係国との協議を開始する」ことを菅・前内閣総理大臣が表明するとともに、本年１月の総理の施政方針演説において、「６月を目途に交渉参加を判断する」とされたところである。

その後、東日本大震災の発生もあり、本年５月に閣議決定された「政策推進指針」において、ＴＰＰ交渉参加の判断時期については、「総合的に検討する」とされており、新たな野田内閣において、今後、急速に議論が進められていく懸念がある。

ＴＰＰは、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指しているため、将来本格交渉に参加し、関税などの国境措置が撤廃された場合、海外から安い農林水産物が国内に大量に流入し、我が国の農林水産業と食が壊滅的な影響を受けることは明らかである。また、無原則的に外国人医師や看護師の受け入れが加速し、国内の医師や看護師不足に拍車をかける可能性があるほか、外国人労働者の国内労働市場への流入による雇用の悪化、国民皆保険制度の崩壊など、幅広い分野で様々な影響が指摘されているところである。

本県にとっても、基幹産業である農林水産業をはじめ様々な分野で影響が懸念されるとともに、東日本大震災の被災地の復旧復興にも支障をきたす恐れがある。

よって、国においては、農林水産業や医療、労働など国民生活や経済全体に多大な影響を及ぼす可能性が高いＴＰＰ交渉に参加することがないよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２３年９月２２日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	西 岡 武 夫 様
内 閣 総 理 大 臣	野 田 佳 彦 様
外 務 大 臣	玄 葉 光 一 郎 様
農 林 水 産 大 臣	鹿 野 道 彦 様
経 済 産 業 大 臣	枝 野 幸 男 様
厚 生 労 働 大 臣	小 宮 山 洋 子 様
内 閣 官 房 長 官	藤 村 修 様
国家戦略・経済財政担当大臣	古 川 元 久 様